

平成21年度事業計画

世界同時不況や、円高等による日本経済の低迷、さらには個人消費の落ち込み等、アミューズメント産業を取りまく環境が厳しい中、アミューズメント産業振興施策と今後の社会像を念頭において、会員と一体となって産業の動向を把握し、課題解決に向け21年度は次の7項目を重点に取り組む。

1. 次世代を見据えたITインフラの整備事業

電子マネーシステムの普及に向け、業界標準策定に係る取り組みを推進し、売上管理の合理化、人件費の削減、料金設定の多様化、消費税への対応といった業界の共通課題の解決を図る。

2. アミューズメントマシンのリサイクルシステム構築事業

使用済みアミューズメントマシンについて、九州地区でのモデルリサイクルシステムの研究成果を踏まえ全国規模で展開すべく、業界自主基準となるリサイクルシステムのビジネスモデル策定の調査研究を行う。

3. 景品提供営業に関する啓発事業

景品の鉛対策等の安全性確保のため、業界自主基準となる景品安全ガイドライン等の周知や、健全性や安全性を踏まえた適正景品を示す業界独自の適正景品マーク制度の導入に向けた調査研究を行う。

4. 海外市場の拡大に向けた事業

AMの海外市場の拡大に向け、海外展示会への出展など個々の企業の海外での販売促進や、進出リスクの軽減に向けた方策を検討する。

併せて、AMショーの国際化や、海外来場者の増加を目指した取り組みを行う。

5. 課金端末等取付の標準化事業

将来の電子マネーシステムなども念頭におき、アミューズメント機器に課金端末等を取り付ける際の利便性を図るため、取り付け用の配線、コネクタなどの標準化について検討する。

6. アミューズメントマシンの地球温暖化対策事業

世界規模で地球温暖化対策が進められていることに鑑み、アミューズメントマシンにおける環境に配慮した設計のあり方等について調査研究を行う。

7. 日本アミューズメント産業協会（JAIA）に係わる事業

アミューズメント産業の発展を目指し、AOU、NSA、JAMMAが一体となりJAIAの活動をより充実させるとともに、公益法人制度の改革を踏まえ、JAIAの法人化に向けた取り組みを行う。

1. アミューズメントマシン産業に関する調査研究事業

(1) 電子マネーシステムの構築に関する調査研究 (ITネットワーク特別委員会・J A I A技術委員会)

アミューズメント業界に適した電子マネーシステム導入に向け、J A I A技術委員会と共同で、次の事業を行う。

- ①互換性を確保する業界標準を策定するため、マルチリーダ搭載による電子マネーシステムの実証実験を4店舗で実施するとともに、普及に向けた調査研究を行う。
- ②実験店舗において、来店者の電子マネーに関する意識調査を行う。

(2) 景品提供営業のあり方についての調査研究 (AMプライズ部会)

景品提供営業の比重が大きくなっている現状に対応すべく、適正な景品、景品提供のガイドラインの周知や、営業方法について調査研究を行うとともに、景品提供営業の活性化に向け、次の事業を行う。

- ①会員、非会員を問わず景品提供に携わる企業に対する啓蒙活動をA O U、N S A等と協調し、景品及び景品提供営業の適正化を推進するとともに、景品提供事業者のニーズを把握するための活動を行う。
- ②エンドユーザーへ向けた啓蒙を含めた景品提供営業の活性化に向けた調査、研究に着手するとともに、ビデオ等を活用したプロモーション活動を行う。
- ③「適正な景品提供のガイドライン」や「景品安全ガイドライン」に関し、雑誌への広告掲載を行うなどして周知徹底を図り、業界への啓発を行う。
- ④健全性や安全性を踏まえた業界としての適正景品を規定し、該当する旨を表示する「適正景品マーク制度」の導入に向け調査研究を行う。

(3) AMのリサイクルシステム構築に関する調査研究 (3R部会)

平成17年度に実施した政府補助事業(九州地区における、使用済みアミューズメントマシンのリサイクルシステム可能性調査事業)での成果を踏まえ、アミューズメントマシンのリサイクルシステムを構築するため、下記の事業を行う。

- ①九州地区でのモデルリサイクルシステムをもとに、適正な工場等を活用した全国規模でのシステムづくりの調査研究を行う。
- ②使用済みAM機器のリサイクルシステムを構築するため、「リサイクルシステムのガイドライン」を策定するとともに、業界への啓発を図る。

(4) 展示会のあり方についての調査研究 (AMショー部会)

将来のアミューズメントマシンショーの在り方について、中長期的展望に立ち、アミューズメントマシンショーのグローバル化に向けた取り組みを行う。

(5) 知的財産権確立支援 (調査情報部会-知的財産委員会)

- ①国内特許・意匠等の登録出願の際に必要な上映証明、商標の使用証明等、証明書の発行を行い、会員の知的財産権の確立に協力する。
- ②会員相互の知的財産権に係わる国内外問題を支援するため、研修会及び勉強会等の実施検討を行う。
- ③会員の商品開発及びこれに伴う技術開発に関する情報の蓄積について、協会としての方策を検討する。

2. アミューズメントマシン産業に関する技術開発・標準化事業

(1) 内外の技術基準等検討作業への協力 (技術部会)

関係省庁の依頼を受けて内外の技術基準等の検討作業を行う等の規格検討委員会に委員を派遣し、規格検討作業に協力する。

- ①(社)日本電気協会への委員派遣を行う。
- ②電気製品認証協議会への委員派遣を行う。

(2) 課金端末等取付の標準化の検討(技術部会)

将来の電子マネーシステムなども念頭におき、アミューズメント機器に課金端末等を取り付ける際の利便性を図るため、取り付け用の配線、コネクタなどの標準化について検討する。

(3) アミューズメントマシンの安全性向上に関する調査研究 (技術部会)

製品安全に関する重要性がますます高まっていることを受け、製品の安全確保の在り方について、下記の事業を行う。

- ①昨今発生したアミューズメントマシンの硬貨返却口での指挟み事故を受け、再発の防止のため必要な措置について、分科会を設置して検討する。
- ②併せて、事故情報の共有化についても検討を行う。

(4) アミューズメントマシンの地球温暖化対策に関する調査研究

(技術部会・3R部会)

世界規模で地球温暖化対策が進められていることに鑑み、アミューズメントマシンにおいても対策を検討するため、下記の事業を行う。

- ①地球温暖化対策のため、アミューズメントマシンにおける環境配慮設計に関するガイドラインの策定等について調査研究を行う。

3. アミューズメントマシン産業に関する情報の収集・提供及び展示会・講習会・研究会等の事業

(1) 業界プロモーション事業 (調査情報部会-広報委員会)

小冊子やホームページ等を活用し、アミューズメント業界の楽しさや、現状を広く一般に理解してもらうための方策を検討する。

(2) アミューズメント産業に関する各種情報の収集及び提供 (調査情報部会)

- ①協会が行政機関及び関連団体等から収集、入手した情報・資料を会員に提供する。
- ②総会、展示会等の機会を利用してマスコミに向け、業界の動向、協会の活動内容等について情報発信を行い、アミューズメント産業への理解を深める。

(3) JAMMA ジャーナル及びホームページによる情報発信

(調査情報部会-広報委員会)

- ①協会広報誌として「JAMMA ジャーナル」を発行して、関係官庁、内外の関係団体及び会員に配布し、JAMMAの活動内容及びアミューズメントマシン業界の情報を発信する。4月、7月、10月、1月の計4回発行。
- ②インターネットにおいても「JAMMA ホームページ」を世界に向け発信する。
(URL=<http://www.jamma.or.jp>) 本年度は時宜に即した更新を図るとともに、会員企業の業務内容案内ページの導入や海外向けページの追加など、コンテンツの充実を図る。

(4) 第47回アミューズメントマシンショーの開催 (AMショー部会)

会員の製品発表の場として、並びに会員及び業界関係者との交流のため、展示会を開催する。

21年度は、9月17日～19日の3日間、幕張メッセにおいて、全日本遊園施設協会と共同で、第47回アミューズメントマシンショーを開催する。

(5) 関連法令、協会自主基準等に関する講習会の実施 (調査情報部会)

倫理部会、技術部会、法務・財務部会等と連携して業界に関連する各種法令や協会の自主基準に関する業界内の理解を深めるための講習会等を実施する。

(6) 海外市場の拡大に向けた調査研究事業 (国際部会)

- ① 海外におけるAM市場の拡大に向け、各国の規制や潜在的な市場に対する調査のあり方や、得られた情報をデータベース化するための検討を行う。
- ② 海外展示会への出展など個々の企業の海外での販売促進や、進出リスクの軽減に向けた方策を検討する。
- ③ AMショーの国際化や、海外来場者の増加を目指してAMショー運営委員会を支援する取り組みを行う。

4. アミューズメントマシン産業に関する内外関係機関との交流事業

(1) 国内関係団体との交流 (法務・財務部会)

- ① 映像関連の団体と映像表現の倫理に関する連絡会を開催し、団体間の情報交換を行う。JAMMA以外の参加団体は次の通り。

映倫管理委員会

コンピュータエンタテインメント協会(CESA)

コンピュータソフトウェア倫理機構

コンピュータエンタテインメントレーティング機構(CERO)

- ② (社)コンピュータエンタテインメント協会等の関連団体や、AM業界の周辺業界(デジタルコンテンツ協会等)との連携を保ち、各種の情報収集を行う。

(2) 海外の業界団体との交流 (国際部会)

世界各国の法規制や商習慣等に関する情報収集や市場調査を目的として、海外のアミューズメント業界団体と協力関係の再構築を図り、親善交流を促進する。

(3) 海外における知的財産権保護のための活動 (国際部会・調査情報部会

-知的財産委員会)

中国、台湾、韓国等のアジアを中心として、模造行為に対する方策を検討する。

5. アミューズメントマシン（AM）に関する登録事業

（1）AM機械の表示マーク制度（倫理部会-倫理審査委員会、倫理審査判定委員会）

- ① AM機械の健全性をアピールするための表示マーク制度を「健全化を阻害する機械基準」に基づいて運用し、健全な機械の製造、販売及びオペレーションが適切に行われるよう努める。
- ② AMショー等の機会を利用して、表示マーク制度の周知徹底を図るため、啓蒙活動を行う。
- ③ ネットワーク化の進展など現状の機器の動向に即した基準の見直しを検討する。

（2）AM機への規制の動向調査（倫理部会）

AM機に対する、行政機関等の規制の動向について調査するとともに、会員への情報提供を行い、情報の共有化を図る。

6. その他

以上のほか、本協会の目的を達成するための必要な事業活動を行う。

日本アミューズメント産業協会（J A I A）に係わる事業

1. 「アミューズメントマシンに親しむゲームの日」のイベント開催
アミューズメントマシン業界の文化性、先進性、健全性等を社会に広くアピールするため、11月23日を「アミューズメントマシンに親しむゲームの日」と定めているが、この「ゲームの日」の前後に業界のPR、エンドユーザーへのアンケート、全国各地でのイベント等の活動を行い、アミューズメント業界の一般消費者への普及促進を行う。

2. アミューズメント業界の実態調査及び調査研究
アミューズメント業界の実態について調査を行い、機械製造、流通販売、施設営業、ソフトの供給等の市場の実態を把握する。
併せて、アミューズメント産業及びレジャー産業の調査研究を行い、アミューズメント産業のあり方と振興への調査研究を行う。

3. 電子マネーシステムの導入
電子マネーシステムの導入に関する調査研究を行う。

4. 風適法の規制緩和に向けた取り組み
風適法の規制緩和に向けて、業界として要望書を取りまとめ、行政等関係者への要望を行う。

5. 新春賀詞交歓会
アミューズメント業界関係団体と合同で、新春賀詞交歓会を開催する。

6. 公益法人制度の改革
公益法人制度の改革を踏まえつつ、J A I Aの法人化に向けた、取り組みを行う。